

令和6年度北方領土ゼミナールの旅費の取扱いについて

1. 本ゼミナール参加に当たっての旅費について

(1) 旅費の計算・支給

本ゼミナールの旅費については、独立行政法人北方領土問題対策協会（以下、「北対協」）の旅費規程に準じて最も経済的・合理的な通常の経路及び方法により、ゼミナールの日程に合わせた旅費の計算をし、北対協の委託会社が参加者に支給します。

(2) 航空券

航空券については、参加者が決定次第、7月から8月にかけて、委託業者が参加者の航空券を購入のうえ、参加者宛てに送付（連絡）します。

参加者に対しては、委託会社の航空券購入時に、往復の空路の便を委託会社より御相談させていただきます。

※ 参加者で航空券の手配や代金の支払いを行う必要はありません。

※ 北対協での航空券購入に当たり、参加者の氏名、居住地及び連絡先に関する個人情報等を委託会社に提供しますので、御承知おきください。

※ 航空券の購入時に委託会社から参加者に旅行経路の確認の連絡を差し上げますので、併せて御承知おきください。

※ 「Jクラス」や「プレミアムクラス」等の特別席での手配はできません。

※ 往路は9月3日（火）、復路は9月5日（木）の便になります。

※ もし当日中に帰宅できる便が無い場合は委託会社より御相談させていただきます。

※ 利用する空港は、基本的には自宅の最寄り空港となりますが、経済性かつ合理性を考慮した場合、最寄り空港以外の空港の方が適切である場合は、最寄り空港以外の空港を利用することもあります。

※ 目的地の空港は、根室中標津空港になります。空港に到着した後、委託会社が手配するバスに乗りさせていただきます。

(3) 鉄道等の運賃

往路（自宅～最寄り空港）、復路（自宅の最寄り空港～自宅）に係る鉄道等の運賃の旅費を参加者に支給します。なお、新幹線及び特急列車の特急料金は、原則100キロ以上の乗車区間に適用されます。

※ 参加者の経路については、委託会社から参加者に旅行経路の確認の連絡を差し上げますので、併せて御承知置きください。

(4) 宿泊先

9月3日（火）から5日（木）までの宿泊先（2泊3日分）については、委託会社が根室市内の宿泊施設（1名の個室、朝食付き）を手配します。宿泊先については、参加者が決まった後に、その他の連絡事項と共にお知らせします。

なお、夕食は、宿泊施設内ではなく、別途、委託会社が手配した会場での夕食となります。

※ 参加者で宿泊施設の手配や代金の支払いを行う必要はありません。

2. 昼食及び夕食の提供について

昼食及び夕食については、以下のとおりです。

日程	朝食	昼食	夕食
9月3日(火)	× 提供なし	× 提供なし	○ 夕食会場にて
9月4日(水)	○ 宿泊施設での朝食	○ お弁当	○ 夕食会場にて
9月5日(木)	○ 宿泊施設での朝食	○ お弁当	× 提供なし

3. 旅費の送金について

旅費は申込書に記載いただいた参加者本人の口座へ送金します。

4. その他

- ① 9月3日(火)の16時から17時頃まで、根室市内の宿泊施設にて受付を行い、同日の17時台ゼミナールの予定、注意事項等に関する説明(オリエンテーション)を実施しますので、間に合うようにお越しください。
飛行機の便の関係で間に合わない参加者については、別途、受付及び説明を行わせていただきます。
- ② 本研修会以外の目的(自己都合)で、経由地及び現地で延泊することはできませんのであらかじめ御承知おきください。
- ③ 自己都合により急遽参加を辞退される場合は、飛行機や宿泊等のキャンセル料を負担いただく場合があります。
- ④ 参加申込書に御記入いただいた電話番号やEメールアドレス宛に北対協又は委託会社から諸々の連絡をいたします。なお、参加者の個人情報に関係者限りで適切に管理します。